

## 平成22年度税制改正要望事項

I. 課税根拠の失われたガソリン税・軽油引取税の廃止を含む  
軽減・見直し

II. 消費税と石油諸税の適切な調整措置、とりわけTAX ON TAX  
の排除を直ちに実施すべき

III. 環境税等の安易な導入に反対

IV. エネルギー間における課税の公平性の実現

1. 石油石炭税のエネルギー間における課税の公平性の確保の早期実現
2. 自動車燃料に対する課税の公平性の確保

V. 不合理な石油税制の見直し

1. ガソリン税・軽油引取税等の軽減と抜本の見直し
2. 石油石炭税の軽減

VI. エネルギーセキュリティ向上、低炭素社会づくりに資する税制の創設

1. 自動車燃料として使用するバイオETBEに係る輸入関税無税制度の適用  
期限の延長、バイオETBEの原料として使用するバイオエタノール輸入関税  
の無税化
2. 本土から沖縄へ未納税移出されるバイオETBE配合ガソリンに係る  
ガソリン税の免税対象化

- 3. 研究開発促進税制に係る税額控除限度超過額繰越要件の撤廃及び時限措置の適用期限の延長
- 4. 公害防止用設備に係る固定資産税軽減制度の適用期限の延長
- 5. 新エネルギー等研究用設備に係る固定資産税の特例措置の創設
- 6. 省エネ設備等に係る固定資産税の特例措置の創設
- 7. 欠損金の繰戻還付制度の停止解除
- 8. 国外受取配当金益金不算入制度の対象子会社要件の緩和
- 9. 外国税額控除限度超過額及び余裕額の繰越期間の延長
- 10. 海外投資等損失準備金制度の適用期限の延長

## **VII. 石油産業の競争力強化に資する税制の創設・延長**

- 1. 製油所内で使用される自家消費燃料に係る石油石炭税還付制度の創設
- 2. 石油精製工程で生産される石油化学原料用軽質炭化水素（C3・C4等）に係る石油石炭税還付制度の創設
- 3. 石油石炭税還付制度等の適用期限の延長
  - (1) 石油化学用国産ナフサ等に係る石油石炭税還付制度の適用期限の延長
  - (2) 農林漁業用国産A重油に係る石油石炭税還付制度の適用期限の延長
  - (3) その他
    - ① 石油化学用輸入ナフサ等に係る関税無税制度・石油石炭税免税制度の適用期限の延長
    - ② 農林漁業用輸入A重油に係る関税無税制度・石油石炭税免税制度の適用期限の延長
- 4. 連結納税制度の見直し
- 5. 固定資産税対象資産の評価方法の見直し
- 6. 受取配当の益金不算入制度の見直し
- 7. 情報基盤強化税制の適用期限の延長及び同制度の拡充
- 8. 資産除去債務において各期に費用配分される額の損金算入